治療も介護も離職の理由にしない職場づくり

令和8年度名古屋市若年性認知症相談職員向け研修



認知症と診断されても
働ける職場づくり

介護を続けながらも
働ける職場づくり

「健康経営」を目指す企業の担当者にお勧めする

治療と仕事・介護と仕事の両立支援セミナー

参加費 無料

日　時　12月8日(火)　令和8年
14:00～16:30（受付 13:30～）

会　場　国際センター 別棟ホール
（名古屋市中村区那古野一丁目47番1号）
※地下鉄桜通線「国際センター」下車すぐ　名古屋駅からユニモール経由で徒歩7分
※研修会場へは、公共交通機関をご利用ください。

定　員　120名　事前申込必要・定員を超えた場合は抽選

対　象　企業関係者、医療関係者、就労支援機関職員、障害・高齢福祉サービス関係者、行政職員等

講演　企業における治療と就業の両立支援について

ブラザー工業株式会社　統括産業医　上原　正道　氏

シンポジウム　治療と仕事・介護と仕事の両立について

シンポジスト
- 上原　正道　氏（ブラザー工業株式会社　統括産業医）
- 岩田　　幹　氏（名古屋鉄道株式会社　人事部人事戦略担当　課長）
- 髙田　雄介　氏（愛知障害者職業センター　主任障害者職業カウンセラー）
- 石黒　瑞穂　　（名古屋市認知症相談支援センター　若年性認知症支援コーディネーター）

ファシリテーター
- 山口　喜樹　　（名古屋市認知症相談支援センター　所長）

申込方法　Googleフォームでお申し込みください
※お一人ずつ入力してください
URL：https://forms.gle/GP9XMUARvN3gy6d99

申込期限　令和8年11月13日(金)

定員を超えた場合は抽選となります。
定員内の場合も含め、結果をメールでお知らせします。

上記の方法が難しい場合はメールまたは電話で、氏名（ふりがな）、所属名、電話番号、メールアドレスをお知らせください

申込先：名古屋市認知症相談支援センター
メール：n-renkei@nagoya-shakyo.or.jp　TEL：052-734-7079

主催　名古屋市・名古屋市認知症相談支援センター

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

セミナーにご参加いただけない方にも
知っていただきたい情報をお伝えします



従業員が認知症と診断されたら!?

無料で活用できる代表的なサービス

- ●若年性認知症支援コーディネーター
- ●障害者職業センター



若年性認知症支援コーディネーターとは

65歳未満で就労中に認知症を発症した場合には、診断を受けた従業員だけではなく、企業に対しても適切な時期に適切な社会資源を活用できるようサポートを行っています。相談は無料で、認知症が疑われる（診断がない・つかない）時期から相談に応じます。

問い合わせ 名古屋市認知症相談支援センター ☎ 052-734-7079

障害者職業センターとは

障害者や企業に対する専門的なカウンセリングや職業能力評価、ジョブコーチなどの職業リハビリテーションサービスを実施しています。事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談・援助、地域の関係機関に対する助言・援助も行います。相談は無料で、障害者手帳の取得前でも相談が可能です。



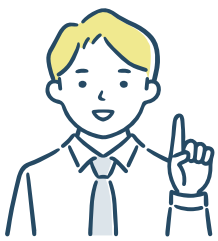
問い合わせ 愛知障害者職業センター ☎ 052-218-2380



従業員の親が認知症になったら!?

無料で活用できる代表的なサービス

- ●いきいき支援センター（地域包括支援センター）



いきいき支援センター（地域包括支援センター）とは

介護サービス利用の相談だけではなく、不審な電話や大事なものをなくす、虐待が疑われるなどの暮らし全般の相談に応じています。
相談は無料で、もの忘れが気になる程度の相談でも受け付けています。

いきいき支援センター WEBページ

認知症全般の相談は 名古屋市認知症コールセンター ☎ 052-734-7089